日本聖公会 横浜教区

221-0852 横浜市神奈川区 三ツ沢下町 14-57

教務所 Phone 045-321-4988 Fax 045-321-4978



The Diocese of Yokohama Nippon Sei Ko Kai

(The Anglican Church in Japan)

14-57 Mitsuzawa-shimomachi Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0852 JAPAN

> Diocesan Office Phone +81 45 321 4988 Fax +81 45 321 4978

横浜教区の皆さまへ

4月5日以降の礼拝について

★主の平和がありますように。

3月24日の聖職常置委員との協議においては、4月5日より主日礼拝を再開することといたしました。しかし、新型コロナウイルスの首都圏における感染は、私たちの切なる願いとは逆に、日々、オーバーシュート(爆発的患者急増)目前の状況に近づきつつあり、東京都をはじめ、首都圏の神奈川県、千葉県、埼玉県においても不要不急の外出や東京への移動の自粛要請が出されました。

横浜教区は東京都に隣接する神奈川県、千葉県、山梨県が含まれ、特に神奈川県と千葉県からは毎日、それぞれ約 107万人と約 72万人の人たちが都内へ流入しているとのことです。そして、3月20日(金)からの3連体には多くの人が外出し、その感染の影響が出てくるのが10日から14日後に当たる3月末から4月初めと予測され、今後、オーバーシュート(爆発的患者急増)の可能性は更に高まると考えざるを得ません。

そのような状況の中で、私たちは1年の内でもっとも大切な主イエスさまの受難から主のご復活に至る聖週を迎えようとしております。

3月13日には、聖週からご復活に向かう主日礼拝の再開を願って、「聖週、そしてご復活日に向けて」という文書を送らせていただきました。併せて、常置委員会からも「荒野の40日から復活の命へ」と題してメッセージが出されました。

しかしその後、状況はいっそう厳しいものとなり、横浜教区におきましては、なお一部の 地域では、主日礼拝の休止を継続せざるを得ないとの判断をいたしました。

よって、4月5日(復活前主日)以降の主日および聖週の礼拝につきましては、「新型コロナウイルスに対する教区指針」(教役者宛)および「礼拝指針」(信徒宛)に基づき、次の通りといたします。何とぞご理解のほど、お願いいたします。

- ◆神奈川県および千葉県北総・東総地域(茂原を除く)
 - ・主日礼拝は、当面、休止を続ける。
- ◆その他の地域(千葉県の房州 4 教会と茂原、静岡県、山梨県)
 - 主日礼拝を再開する。

なお、<u>主教座聖堂</u>では、主日の 11 時に主教司式による聖餐式を、引き続き非公開でささげます。(主日礼拝を再開する地域への主教巡杖の際は、その教会の定時にささげます。)

各聖職はそれぞれ派遣されている教会にて、そして信徒の皆さんもそれぞれの場にあって、同じ時間にどうぞ祈りを共にしてくださいますように…。

また<u>聖油聖別の聖餐式</u>は、聖木曜日(4月9日)10時30分より主教司式、島田司祭 (総務主事)と小林司祭(横浜聖アンデレ)補式にておささげします。このような時です から、教役者の皆さんは、くれぐれも無理をして集うことのないように願います。

今は、教会暦の中で最も大切な聖週からご復活日を迎えようとしていますが、教区のすべての教会で礼拝をささげることができない状態です。内臓を掴み出されるような痛みとは、このようなことをいうのでしょうか。教区の皆さんも、おそらく同じ痛みをごいっしょに感じておられることでしょう。

しかし今、礼拝に集うために公共の交通機関を利用することによる感染の可能性は決して小さくはありませんし、また礼拝のために一カ所に集うことによってそこから感染が広まってしまう可能性も否定できません。そして感染は、特効薬がない中で命に関わる可能性があります。

その意味で、キリストの体である教会に連なる私たちが、今、大切にしなければならないものは、神さまから与えられている一つ一つの命です。このような困難な状況の中にある私たちは、その命をかけがえのないものとして大切にすることを通して、深い痛みを抱えながらも世の光として共に神さまの栄光を現わす器としての歩みを続けて参りたいと思います。

感染された方々、懸命に治療に当たっている方々、またさまざまな影響を受けて困難な 状況にある方々、そのすべての人の上に神さまの癒しと慰め、励ましとみ助けを祈りつつ。

主にありて

2020年3月31日

横浜教区主教 建放行计 入江 修